農林水産省からのお知らせ(特になし・りんご生産者の皆様へ)

火傷病の発生防止及び来季生産 に万全を期すためのお願いです

●火傷病(かしょうびょう)について





特徴的な症状: 葉や枝が火にあぶられたような症状

- ・中国における火傷病の発生を確認したため、令和5年8月30日から中国産なし・ りんごの花粉等の輸入を停止しました。
- ・日本では発生が確認されていませんが、 火傷病に有効な防除方法はなく、感染すると、樹全体が枯死することもあります。
- ・火傷病に感染した花粉で授粉作業をする と伝染する恐れがあります。





- ① 中国産花粉をお持ちの場合、<u>使用しないようお願いします</u>。(処分方法については追って連絡いたしますので、保管ください。)
- ② 中国産花粉を使用した(可能性のある)園地について、火傷病の症状 の調査にご協力ください。
- ③ 花粉の<u>流通実態調査を実施</u>しておりますので、今後の対策に向けてご協力ください。
- ④ 来季生産に向けて、自家採取等による<u>花粉の増産</u>をご検討ください。 (火傷病に関する問合せ先) 青森県農林水産部食の安全・安心推進課 環境農業グループ TEL: 017-734-9353 FAX: 017-734-8086